委　員　長　報　告

６月２７日の本会議において、当委員会に審査を付託されました２定請願第１号「中学校卒業まで子ども医療費無料化を求める請願」については、請願者からの意見陳述の聴取及び子ども医療費助成制度の県内自治体の状況、本市における子ども医療費拡大に係る医療費の試算額及び子育て支援の現状等について当局の説明を聴取し、将来展望も勘案した上で慎重に審査を進めてまいりました。

審査の過程における委員からの意見の要点について、以下のとおり報告申し上げます。

子育ての観点から勘案すると、子ども医療費助成制度の充実は、本市の子育て世帯の切実な願いの一つであることは十分に理解するところである。本来、自治体間で格差をつけるべきものではなく、どこに住んでいても同じ条件で必要な子育て環境が保障されることが望ましい形であります。

このような状況を踏まえ、委員から、少子高齢化が進行する中での子育て支援施策に関してより実効性のある展開が求められている中で、今後の子ども医療制度のあり方等について、厚生労働省に設置されている検討会での議論の経過を当局に質したのに対し、「当該検討会では国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の見直しや医療保険制度を含む国による全国的な制度の創設などが議論されてきた。このうち国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の見直しについては、去る６月２日に閣議決定された、「ニッポン一億総活躍プラン」において、年末までに結論を得ると明記されており、現在、厚生労働省の社会保障審議会で議論されているところである」との答弁がありました。

さらに、子ども医療費に関して予算編成の中でどのような検討がなされてきたのかについて当局に説明を求めたのに対し、「本市において小中学校の児童生徒の通院に係る医療費を無料化した場合、約８，８００万円の費用増加が見込まれ、市単独の財源で賄うことになる。一方、本市の普通交付税は、合併算定替終了による経過措置として本年度から交付額が段階的に縮減される中、平成２７年度の普通交付税をもとに試算すると、平成３３年度以降は約１６億円減少する見込みである。こうしたことを総合的に検討した結果、平成２８年度当初予算編成に当たって、新たな拡充はしていないのが現状である」との答弁がありました。

請願者の意見陳述及び当局との質疑を踏まえ、委員からは、社会保障費が増加する中で、何かを優遇するために新たな負担を強いるのは難しい状況であり、今後、田辺市独自の施策のあり方を研究していくべきではないかとの意見があった一方、県内の自治体において同様の助成制度拡充が進む中、子ども医療費無料化は子育て支援施策の中でも特に重要であり、他の自治体で実施できていることが本市でできないはずはないとの意見もありました。

また、田辺市みんなで子育て応援プログラムの６３事業等、総合的な検討を経て、

平成２７年度に中学校卒業までの入院費無料化まで拡充した内容を引き継いだ予算としている状況などを種々勘案すると、平成２８年度については、現状の子ども医療費助成制度をさらに拡充するのは難しく、今後については、国における国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の見直し等の議論を注視しながら検討していくべきではないかとの意見がありました。

さらに、国への意見書の提出については、全国市長会並びに全国市議会議長会など地方６団体がかねてより国に対して子どもの医療に関わる制度に関し要望しているところである。そうした中、直近では、去る５月３１日に開催された第９２回全国市議会議長会定期総会において「国による子ども医療費の無料化等の実施について」の議案が全会一致で決議されたところで、今後、同議長会の社会文教委員会において鋭意議論がなされ、政府に対して要望活動を行う予定であるとの意見がありました。

当委員会としては、こうした状況を多面的な視点から総合的に勘案した上で、住民の福祉の増進を主眼に請願者の願意を真摯に受けとめ、慎重に議論し、去る６月２８日に採決を行った結果、賛成少数により、本請願を不採択とすることに決しました。

以上、委員長報告といたします。

平成２８年７月６日

文教厚生委員会
委員長　出　水　豊　数